

東京国際空港（羽田空港）跡地第2ゾーンの開発に係る事業協定書及び 国有財産定期借地権設定契約書の締結

平成 28 年 10 月 17 日

国は、平成 28 年 6 月 17 日に羽田空港跡地第 2 ゾーンの開発を行う民間事業者（住友不動産・東京国際空港プロジェクトチーム）を選定したところですが、本日、同事業者が設立した特別目的会社と事業協定書及び国有財産定期借地権設定契約書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 契約の相手方

羽田エアポート都市開発株式会社
（住友不動産・東京国際空港プロジェクトチームが設立する特別目的会社）

2. 契約締結日

平成 28 年 10 月 17 日

3. 契約期間

事業協定書及び国有財産定期借地権設定契約書締結の日から貸付期間の満了時まで

4. 貸付期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 80 年 3 月 31 日
※対象地の一部については平成 30 年 1 月 4 日から貸付

問合せ先：

国土交通省航空局航空ネットワーク部首都圏空港課 工藤、河野
電話：03-5253-8111（内線：49326、49325）、03-5253-8721（直通）
FAX：03-5253-1660

国土交通省東京航空局空港部管理課 三村
電話：03-5275-9317（直通） FAX：03-3221-3687